

離婚届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日 長 印					
送付 平成 年 月 日 第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(よみかた) 氏 名	夫 氏 名	妻 氏 名
生 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日
住 所 (住民登録をしているところ) (よみかた)	番地 番 号	番地 番 号
本 籍 (外国人のときは国籍 だけを書いてください)	番地 番 号	番地 番 号
父母の氏名 父母との続き柄 (他の親父母はその他の欄に 書いてください)	夫の父 母	続き柄 男
離婚の種別	<input type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 審判 年 月 日確定
婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻 は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	<input type="checkbox"/> 判決 年 月 日確定
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子
同居の期間	年 月 から 年 月 まで (同居を始めたとき)	年 月 まで (別居したとき)
別居する前の住所	番地 番 号	番地 番 号
別居する前の世帯のおもな仕事と	夫 妻 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6.仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他		
届出人 署名押印	夫 印	妻 印
事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先
	夫 年 月 日	電話 () 番
	妻 年 月 日	自宅・勤務先・呼出 方

記入の注意

(省略)

証 人(協議離婚のときだけ必要です)		
署 名	印	印
押 印	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日
生 年 月 日	番地 番 号	番地 番 号
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番 号	番地 番 号

【注意すること】

この届書を本籍地でない役所・役場に出すときは、戸籍抄本(謄本)が必要ですから、あらかじめ用意しておいてください。

署名は必ず本人が自署してください。

印は各自別々の印を押してください。

届出人の印をご持参ください。

平日午前8時30分から午後5時までに届出される方は、免許証等顔写真入りの証明書を
ご持参ください。

上記以外の時間に届出された方には、後日「確認書」を送付いたします。

離婚の種類で必要になる書類が変わってきます。

- ・調停離婚のとき 調停調書の謄本
- ・審判離婚のとき 審判書の謄本と確定証明書
- ・判決離婚のとき 判決書の謄本と確定証明書